

平成 25 年 12 月 25 日(水)
午前 9 時 5 分から午前 9 時 50 分
第 10 会議室

平成 25 年度 第 1 回 知立市障害者地域自立支援協議会会議録

1. 出席者

橋本会長、田中副会長、古川委員、鈴木委員、椎葉委員、坂田委員、野村委員、
中嶋委員、近藤委員、成瀬委員、橋本委員、竹本委員

2. 欠席者

小嶋委員(刈谷公共職業安定所)、保田委員(知立市身体障害者福祉協議会)、廣瀬委員
(刈谷児童相談センター)、清水委員(知立市保健センター)

3. 新規メンバーの紹介

竹本委員(知立市社会福祉協議会)、中嶋委員(知立市聴覚障害者協会)、野村委員(知
立市民生・児童委員協議会)、古川委員(碧南市社会福祉協議会)

4. 議題

(1)知立市障がい者計画及び障がい福祉計画の策定について

小林(株)ジャパン総研支社長より、別紙「計画期間」及び別紙「資料 1」により説明
する。

P.4 3 計画策定にそってすすめていきます。

平成 25 年度は、アンケート調査の分析を冊子とします。

平成 26 年度からそれをベースとして検討していきます。

P.5 4 個別インタビューの実施については、様式を策定してすすめます。

今後のスケジュールについては、P.6 5 障がい者計画・障がい福祉計画スケジ
ュールのとおりです。

事務局より、

個別インタビューについては、特に重点的に実施する予定です。

けやき作業所、手をつなぐ育成会、安城特別支援学校との連携で考えていきます。

かとれあワークス、かとれあ家族会、NPO かとれあネット、わたの木との連携で
考えていきます。

知立市聴覚障がい者連絡協議会、デス・サロン、手話通訳者等との連携で考えてい
きます。

以 上

平成 26 年 3 月 20 日
午前 10 時から午前 11 時 40 分
知立市役所 3 階第 1 会議室

平成 25 年度 第 2 回 知立市障害者地域自立支援協議会 会議録

1. 出席者

(出席者) 12 名

◎橋本会長、田中副会長、近藤委員、成瀬委員、小嶋委員、保田委員、鈴木委員、椎葉委員、中嶋委員、(石黒手話通訳者)、竹本委員、橋本委員、浦田委員

(欠席者) 4 名

◎坂田委員、西村委員、野村委員、古川委員

◎事務局 成瀬福祉こども部長、長谷福祉課長、奥村福祉企画係長、小林ジャパン
総研支社長

2. 議題

(1) 「知立市障がい者等実態調査 結果報告書」について

(午前 9 時 10 分から午前 9 時 45 分)

・小林ジャパン総研支社長より「知立市障がい者等実態調査 結果報告書」について説明)

【質問】

(近藤委員)

P.3 回答率 50%はどのような評価か？

回答率は高い。

P.54 から P81

P.60 小・中学校支援学級の親子が福祉サービスの情報を知らない。

P.63 西尾市では、当初は知られていなかったが、再度通知したら知る人が多くなった。

P.67 福祉教育については、非常に重要である。

(中嶋委員)

身体障がい者には、様々な障がいがあるので、その点についてアンケート調査をしたらよい。

(事務局)

P20 を活用してクロス集計をした資料を提出します。

(鈴木委員)

P48 については、精神については、60 歳代ではなく、70 歳代になっている。

(事務局)

平成 26 年度の団体ヒアリングで実態を明らかにしていきたい。

(成瀬委員)

療育の視点でみていくと、P48 から P51 の結果に、専業主婦である母親が最終的に疲れてしまっている。

P54 から P57 で障がいのある方の所得保障をどうしていくのが重要と考える法的な補助を受ける側から税金をはらう体制にかえていけたらいい。経済会の協力を得るようにお願いしたい。

(田中委員)

知的障がい者のほとんどが障がい年金でくらししている。

B 判定である場合には、障がい年金をもらっても、グループホームにはいると月 3 万円必要となる。

なんとか就労で 3 万円を稼げる場所ができるといい。

成年後見人制度ができて、使用料の支払いができるかが心配である。

知的障がいの回答は、ほとんどが母親である。

P32 将来も自宅でくらししていきたいが、グループホームにいれていかなければならない。

子どもを母親から引き離すのは、非常に難しい。

母親の年齢が高齢化してくると、状況が変わってくる。

(近藤委員)

生活協働組合が A 型をつくった。第一生命が障がい者の就労支援をおこなった。

知立も企業と連携できるといい。

(鈴木委員)

P.55 本人の収入はそんなに高くないのではないか？

障がい年金の 2 級については、100 万円以下である。

(会長)

今後のスケジュールでインタビュー等で実態を掘り下げてもらいたい。

(2)「障がい者計画・障がい福祉計画」の策定体制について

(長谷福祉課長より説明)

(椎葉委員)

生活関連部会 I、II に子ども課の職員を入れたほうがよい。

(事務局)

検討します。

(3)知立市心身障害者扶助料の見直し(案)について

(長谷福祉課長)

参 考

「知立市障がい者等実態調査 結果報告書」

P.22(11)初めて障がいに気づいた年齢

P.55(31)収入の年間の総額

(事務局)

平成27年4月より、心身障がい者扶助料の見直しを実施したい。

見直し内容は、

(1)扶助料の単価の見直し

(2)65歳以後に障がいとなった場合の対象除外

(3)本人の所得制限（市民税課税）の実施

の3点です。

今後のスケジュールとして、平成26年5月に各種団体のインタビューを実施しますので、その場でみなさまの意見を聞きます。

平成26年7月の自立支援協議会にて、事務局案を提出し結論を出していただく予定です。

(質 問)

(保田委員)

65歳まで働いていた障がい者が、市民税非課税となった場合には、支給されるのか？

(事務局)

支給します。

以 上